

新たに認定された「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」(調査事業)及び「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」(計画事業)の具体事例

【調査事業】

○清水町（北海道）

清水町は、高齢化が進行する中、町内における移動手段を確保するため、住民、医療機関、商業者等と連携しながら、コミュニティバスやデマンド型交通等の導入を検討し、効率的でわかりやすく、利用しやすい交通サービスを提供することにより、将来にわたって安心して住み続けられる街づくりを目指す。

○明石市ほか3市（兵庫県）

明石海峡における海上交通は、明石海峡大橋開通後も、当該橋梁を利用できない交通等の需要に対応してきたが、厳しい経営環境に置かれていることから、当該海峡海上交通の現況や利用者ニーズ等を調査分析し、長期的に維持が可能な海上交通の確保を目指した総合連携計画を策定する。

○井原市ほか4市町（広島県・岡山県）

井原鉄道は、経営改善が大きな課題となっており、安定した事業運営のために、運行形態の検証、車両・設備の老朽化対策、利用促進策の検討、収支見込み分析等を含めた長期的な経営計画の策定を目指し、鉄道を中心とした公共交通機関の維持・活性化を図る。

【計画事業】

○盛岡市ほか5市町村（岩手県）

I G Rいわて銀河鉄道について、通勤、通学、通院など地域住民の足の確保を基本とし、地域住民、県・市町村やバス事業者等と連携し、輸送サービスの向上や誘客の促進など利用促進の取り組みや、安全・安定輸送の確保のための計画的な設備整備等を行うことにより、将来にわたる持続的運営を確保する。

○佐倉市（千葉県）

交通不便を解消する交通手段の確保、住民で支える地域公共交通のしくみの構築等を目的として、デマンド交通の実証運行、路線バスの再編、路線バスとデマンド交通の乗継拠点の整備、住民主体の公共交通を考える会の設立等の事業を実施する。

○十島村（鹿児島県）

鹿児島や村内有人等島を結ぶ唯一の交通手段である十島航路について、住民の利便性向上を図るため増便による実証運航を実施するとともに、観光と連携した航路利用促進策の実施などにより、新たな航路需要の創出を目指し、航路運営の効率化を図る。

※注：○市町村名は、協議会設置市町村